



Press release

2022年8月24日



アクサ生命、『ユニット・リンク』のラインナップを拡充 長期入院による収入減少に備えられる 『ユニット・リンク長期入院一時金プラス』を新発売

アクサ生命保険株式会社(本社:東京都港区、代表取締役社長兼 CEO:安淵 聖司、以下「アクサ生命」)は、2022年9月20日より、『アクサの「保障重視」の変額保険ユニット・リンク長期入院一時金プラス』(正式名称:継続入院収入支援ユニット・リンク定期保険)(以下、『ユニット・リンク長期入院一時金プラス』)の販売を開始します。

『ユニット・リンク長期入院一時金プラス』は、継続して14日以上入院した場合に「継続入院収入支援一時金」をお受け取りいただくことで、長期入院による収入減少に備えることができる保険です。

1. 『ユニット・リンク長期入院一時金プラス』開発の背景

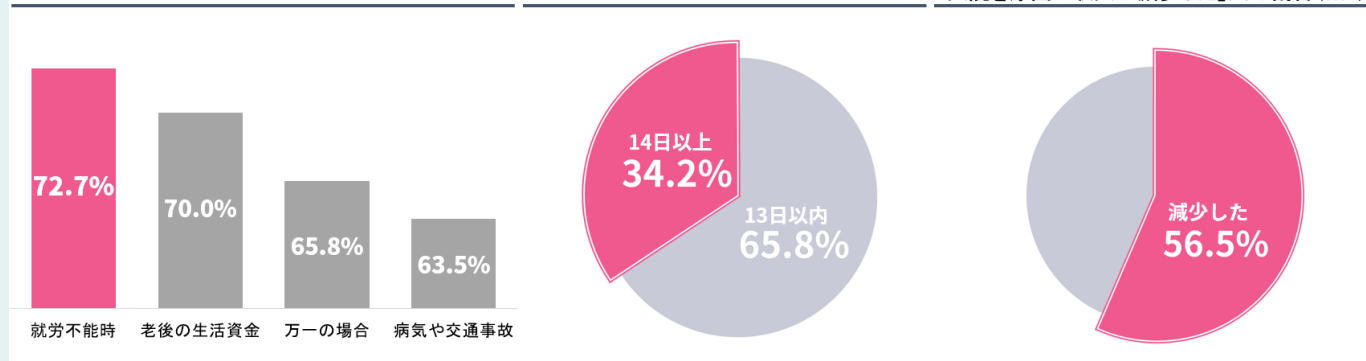
「人生100年時代」を迎え、一人ひとりが自らのライフプランに基づき将来に備える「自助」の必要性が広く認識される社会となる中、特に就労不能に備えることの重要性が増しています。下記の調査結果からは、「働けなくなった時の備え」に対する不安やニーズがあることがうかがえます。

- 「世帯主が働けなくなった場合の生活資金に対する経済的備え」について、72.7%が「不安」と回答しています(※1)。
- 入院日数は短期化傾向にあるものの、14日以上入院は未だ全体の34.2%を占めています(※2)。
- 14日以上入院を経験した会社員のうち、56.5%が「入院を原因に収入が減少した」と回答し、その主な理由として、「入院中に仕事ができない」、「退院後の通院による休暇取得のため」、「体力の問題で長時間労働が困難となった」といった点を挙げています(※3)。

経済的備えに「不安」を感じている割合(※1)

入院日数の分布(※2)

14日以上入院した会社員のうち、「入院を原因に収入が減少した」人の割合(※3)



このような背景から、アクサ生命は、変額保険の特長を活かして合理的な保険料で長期入院時の収入減少に備えることができる『ユニット・リンク長期入院一時金プラス』の開発に至りました。



2. 『ユニット・リンク長期入院一時金プラス』の主な特長

(1) 継続して14日以上入院した場合、まとまった一時金を受け取ることができます。

- ・継続して14日以上入院した場合、継続入院収入支援一時金として、基本保険金額を受け取ることができます。
- ・継続入院収入支援一時金のお支払いは半年に1回を限度とし、最高10回まで受け取ることができます。
- ・継続入院収入支援一時金をお支払いしても積立金額は減少しません。

(2) 死亡保障を準備できます。

- ・死亡されたときは、基本保険金額または死亡された日の積立金額のいずれか大きい額をお支払いします。基本保険金額は最低保証されます。

(3) この保険は特別勘定で運用される変額保険です。運用実績が予定より好調で保険期間満了時に積立金がある場合には、ご契約者に積立金をお支払いします。(この保険に満期保険金はありません。)

(4) 払いもどし金を急な資金ニーズが生じた際に活用いただくことが可能です。なお、払いもどし金額は、特別勘定の運用実績に応じて日々増減します。

* 『ユニット・リンク長期入院一時金プラス』の概要、およびご契約にあたり特にご注意いただきたい点等については、添付資料をご覧ください。

アクサ生命は、生命保険の二大機能である「死亡保障機能」と「長期資産形成機能」を両立させた『ユニット・リンク』シリーズを、お客さまの「人生100年時代」を支えるソリューションとしてご提案しています。2009年1月の『ユニット・リンク保険(有期型)』発売に続き、2019年9月には介護・認知症への備えをカバーする『ユニット・リンク介護プラス』、2021年10月には合理的な保険料で死亡保障が準備できる『ユニット・リンク定期』の取り扱いを開始し、シリーズ3商品の合計保有契約件数は100万件を超えています。(2022年7月末時点)

アクサ生命は、今後も「お客さま本位の業務運営」を事業の根幹に据え、「保障と資産形成の再定義」の価値の提供を通じて、お客さまのライフプランに寄り添い、豊かで幸せな人生と、より良い未来づくりのサポートに取り組んでまいります。

※1 公益財団法人生命保険文化センター「平成30年生命保険に関する全国実態調査」より

※2 厚生労働省「令和2年患者調査」をもとにアクサ生命が作成

※3 アクサ生命「2021年11月長期間入院に関する調査」より

アクサ生命について

アクサ生命はアクサのメンバーカンパニーとして1994年に設立されました。アクサが世界で培ってきた知識と経験を活かし、277万のお客さまから522万件のご契約をお引き受けしています。1934年の日本団体生命創業以来築いてきた全国511の商工会議所、民間企業、官公庁とのパートナーシップを通じて、死亡保障や医療・がん保障、年金、資産形成などの幅広い商品、企業福利の増進やライフマネジメント®(人生を経営する)*に関するアドバイスをお届けしています。2021年度には、2,346億円の保険金や年金、給付金等をお支払いしています。

*ライフマネジメント®はアクサ生命保険株式会社の登録商標です。

アクサグループについて

アクサは世界50の国と地域で14万9千人の従業員を擁し、9千500万人のお客さまにサービスを提供する、保険および資産運用分野の世界的なリーディングカンパニーです。国際会計基準に基づく2021年度通期の売上は999億ユーロ、アンダーライティング・アーニングスは68億ユーロ、2021年12月31日時点における運用資産総額は1兆510億ユーロにのびります。アクサはユーロネクスト・パリのコンパートメントAに上場しており、アクサの米国預託株式はOTC QXプラットフォームで取引され、ダウ・ジョーンズ・サステナビリティ・インデックス(DJSI)やFTSE4GOODなどの国際的な主要SRIインデックスの構成銘柄として採用されています。また、国連環境計画・金融イニシアチブ(UNEP FI)による「持続可能な保険原則」および「責任投資原則」に署名しています。

*アクサグループの数値は2021年度時点のものです。

本件に関するお問い合わせは下記までお願いいたします：

アクサ生命保険株式会社 広報部

電話：03-6737-7140

FAX：03-6737-5964

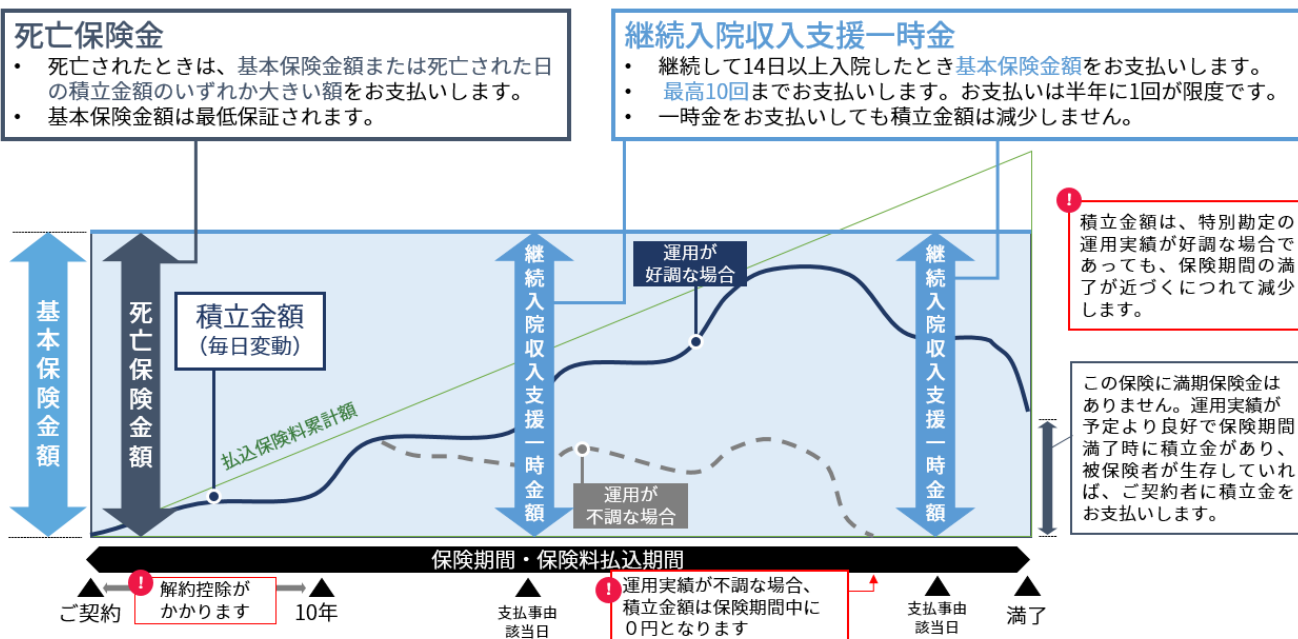
<https://www.axa.co.jp>

添付資料

1.『ユニット・リンク長期入院一時金プラス』商品概要

(1) 商品のしくみ図

【全期払の場合】



※記載の図はイメージであり、将来の積立金額などを保証するものではありません。

(2) 保障内容・主な取扱

	支払金	支払事由	支払額	支払限度
保障内容	継続入院収入支援一時金	継続して14日以上入院をしたとき	基本保険金額	半年に1回 通算10回
	死亡保険金	死亡したとき	基本保険金額または死亡した日の積立金額の、いずれか大きい金額	—
<p>・特別勘定の資産の運用実績が良好で、保険期間満了時に積立金があり、かつ被保険者が生存している場合には、ご契約者に通知のうえ、積立金をお支払いします。</p> <p>・継続入院収入支援一時金が10回支払われた場合は、(最後に支払われた継続入院収入支援一時金のお支払事由に該当したときから、)ご契約は消滅します。この場合、死亡保険金はお支払いしません。</p> <p>・高度障害保険金、満期保険金はありません。</p>				
契約年齢	15歳～80歳			
保険期間	年満了:10～30年満了(5年刻み)・歳満了:70～98歳満了(1歳刻み)			

* 保険金のお支払いなどにはアクサ生命所定の条件があります。詳しくは、「契約締結前交付書面(契約概要/注意喚起情報)」「ご契約のしおり・約款」を必ずご覧ください。



(3)保険料例

ご契約例…保険期間・保険料払込期間:70歳満了、基本保険金額:100万円、口座振替月払保険料

	契約年齢		
	30歳	40歳	50歳
男性	3,600円	4,700円	6,420円
女性	3,160円	3,690円	4,800円

※契約年齢とは、ご契約日における被保険者の年齢のことをいいます。

(4)特別勘定について

ご契約時に、保険料を繰入れる1つまたは複数の特別勘定をお選びいただけます。複数の特別勘定をお選びいただく場合は、各特別勘定への保険料の繰入割合を指定することができます。繰入割合の指定は、1%単位で行うことができます。繰入割合は、保険料払込期間中であれば、ご契約後も変更することができます。

■ 特別勘定の種類

特別勘定は12種類。最大10種類を選択し、組み合わせることができます。ご契約後も変更可能です。

① 安定成長 バランス型	② 積極運用 バランス型	③ 日本株式型	④ 日本株式 プラス型	⑤ 外国株式型	⑥ 外国株式 プラス型
⑦ 世界株式 プラス型	⑧ 新興国株式型	⑨ 外国債券型	⑩ 世界債券 プラス型	⑪ オーストラリア 債券型	⑫ 金融市場型

※各特別勘定の詳細については、「特別勘定のしおり」をご覧ください。



2.このプレスリリースに記載の商品をご契約いただくにあたり、特にご注意いただきたい事項

ご契約者が損失を被ることがあります(投資リスクについて)

- この保険は積立金額、払いもどし金額などが特別勘定資産の運用実績に応じて変動(増減)するしくみの変額保険です。
- 特別勘定資産の運用には、資産配分リスク、株価変動リスク、金利変動リスク、信用リスク、カントリー・リスク、流動性リスク、為替リスク、派生商品取引のリスクなどがあります。これらのリスクはご契約者に帰属し、ご契約者が損失を被ることがあります。
- ご契約を解約した場合の払いもどし金額などが払込保険料総額を下回る場合があります。(払いもどし金額、積立金額に最低保証はありません。)
- 特別勘定における資産運用の結果がご契約者の期待どおりでなかった場合でも、アクサ生命または第三者がご契約者に何らかの補償・補填をすることはありません。
- 詳しくは「特別勘定のしおり」をご覧ください。

お客さまにご負担いただく費用*1があります

- この保険にかかる費用には、ご契約の締結・維持、死亡保障などにかかる費用および特別勘定の運用にかかる費用があります。
- 払込保険料からご契約の締結・維持などに必要な費用を控除した金額を特別勘定に繰り入れます。したがって、払込保険料の全額が特別勘定で運用されるものではありません。
- 特別勘定に繰り入れた後に、死亡保障などに必要な費用や運用関係費を特別勘定資産から定期的に控除します。
- ご契約の締結・維持、死亡保障などに必要な費用については、被保険者の年齢・性別などにより異なるため、具体的な金額や上限額を表示することができません。

10年未満は解約・減額・払済保険への変更時に費用*1がかかります

- 解約日*2における保険料払込年月数*3が10年未満の場合に、積立金額から解約控除額が差し引かれます。
- 解約控除額は、基本保険金額に対し、保険料払込年月数*3により計算した額となります。
- 特に早期に解約された場合は、解約控除額が大きくなり、払いもどし金はまったくない場合もあります。
- 解約控除額は保険料払込年月数*3、契約年齢、保険期間などによって異なり、具体的な金額を表示することができません。
- 保険料払込年月数*3が10年未満の場合に払済継続入院収入支援定期保険への変更などをされる場合にも解約控除がかかります。特に早期に変更を行った場合は、解約控除額が大きくなり、変更のお取り扱いができない場合もあります。
- 基本保険金額を減額されたときは、減額分は解約されたものとしてお取り扱いしますので、減額部分にも解約控除がかかります。

*1:費用に関しては、次ページをご覧ください。

*2:減額日も含みます。

*3:年払の場合は、月払保険料として特別勘定に繰り入れた年月数。

商品のお申込みに際しては、「契約締結前交付書面(契約概要/注意喚起情報)」「ご契約のしおり・約款」「特別勘定のしおり」を十分にお読みいただき、投資リスクやご負担いただく諸費用などの内容についてご理解・ご了解ください。



【費用について】

■ 保険料払込時および保険期間中にかかる費用 (以下の各費用の合計額をご負担いただきます。)

保険関係費

保険関係費とは、お申込みいただいた保険料または積立金から控除される諸費用です。保険関係費の細目は下表のとおりです。

保険関係費の細目	取扱内容
①保険契約の締結・維持および保険料の収納に必要な費用	特別勘定への繰入の際に保険料から控除します。*
②特別勘定の管理に必要な費用	積立金額に対して年率0.50%(0.50%/365日)を乗じた金額を、毎日、積立金から控除します。 また、積立金額に対して年率0.25%(0.25%/12ヵ月)を乗じた金額を、月単位の契約応当日始に積立金から控除します。
③基本保険金額保証に関する費用	
④死亡保障などに必要な費用(危険保険料)	月単位の契約応当日始に積立金から控除します。
⑤保険料払込免除に関する費用	保険料に対して0.3%を乗じた金額を、特別勘定への繰入の際に保険料から控除します。

* 保険料払込期間満了後は、保険契約の維持に必要な費用を積立金から定期的に控除します。

※ 保険関係費(上表①～⑤)の総額は、被保険者の年齢、性別などにより異なるため、具体的な金額や上限額を表示することができません。

※ 年払保険料は分割し、月払保険料として毎月特別勘定に繰り入れます。

項目	費用	ご負担いただく時期	
運用関係費※	安定成長バランス型	投資信託の純資産額に対して年率0.48290%程度*1	特別勘定にて利用する投資信託において、毎日、投資信託の純資産額から控除します。
	積極運用バランス型	投資信託の純資産額に対して年率0.52555%程度*1	
	日本株式型	投資信託の純資産額に対して年率0.13200%程度	
	日本株式プラス型	投資信託の純資産額に対して年率0.82600%程度	
	外国株式型	投資信託の純資産額に対して年率0.07150%程度*2	
	外国株式プラス型	投資信託の純資産額に対して年率0.49500%程度	
	世界株式プラス型	投資信託の純資産額に対して年率0.77300%程度	
	新興国株式型	投資信託の純資産額に対して年率0.55000%程度	
	外国債券型	投資信託の純資産額に対して年率0.07150%程度*2	
	世界債券プラス型	投資信託の純資産額に対して年率0.57200%程度	
	オーストラリア債券型	投資信託の純資産額に対して年率0.34100%程度	
	金融市場型	投資信託の純資産額に対して年率0.03575%～0.50600%程度*3	

※ 運用関係費は、主に利用する投資信託の消費税等がかかる場合はそれらを含む総額の信託報酬率を記載しています。

※ 運用関係費は信託報酬のほか、信託事務の諸費用など、有価証券の売買委託手数料および消費税などの諸費用がかかりますが、これらの諸費用は運用資産額や取引量などによって変動するため、費用の発生前に具体的な金額や計算方法を記載することが困難であり、表示することができません。また、各特別勘定がその保有資産から負担するため、基準価額に反映することとなります。したがって、お客さまはこれらの諸費用を間接的に負担することとなります。

※ 運用関係費は、特別勘定の廃止もしくは統合・運用協会の会社の変更・運用資産額の変動などの理由により、将来変更される可能性があります。

*1 「安定成長バランス型」および「積極運用バランス型」の運用関係費は、主な投資対象である投資信託の信託報酬率を基本資産配分比率で加重平均した概算値です。各投資信託の信託報酬率はそれぞれ異なりますので、各投資信託の価格の変動などに伴う実際の配分比率の変動により、運用関係費も若干変動します。

*2 「外国株式型」および「外国債券型」の運用関係費は、当該投資信託とそのマザーファンドにおいて有価証券の貸付の指図を行った場合は、それらの信託財産に属する品賃料のうち信託財産に属するとみなした額の100分の50以上の額を収益として純資産額に加算します。残りの額は、信託報酬として純資産額から控除します。

*3 「金融市場型」の運用関係費は、各月の前月最終5営業日における無担保コールオーバーナイト物レートの平均値に応じて毎月見直されます。



■ 解約・減額・払済保険への変更時にかかる費用

項 目	費 用	ご負担いただく時期
解約控除	解約日または減額日における保険料払込年月数*が10年未満の場合に、基本保険金額に対し保険料払込年月数*により計算した額	解約日または減額日の積立金額から控除します。

※解約控除額は保険料払込年月数*、契約年齢、保険期間などによって異なり、具体的な金額を表示することができません。

※保険料払込年月数*が10年未満の場合、基本保険金額の減額や払済継続入院収入支援定期保険への変更などにも解約控除がかかります。

*年払の場合は、月払保険料として特別勘定に繰り入れた年月数。

■ 積立金の移転にかかる費用

項 目	費 用	ご負担いただく時期
積立金移転費用	【書面による移転申込みの場合】 月1回の移転は無料、2回目からは1回につき2,300円	積立金移転時に積立金から控除します。
	【インターネットによる移転申込みの場合】 月1回の移転は無料、2回目からは1回につき800円	

※積立金移転時は、その際必要となる移転費用の2倍相当額以上の積立金残高が必要です。

※積立金移転費用は将来変更される可能性があります。

■ 年金払特約(06)、年金払移行特約による年金支払期間中にかかる費用

項 目	費 用	ご負担いただく時期
年金管理費	年金のお支払いや管理などに必要な費用 年金額に対して1.0%*	年金支払日に責任準備金から控除します。

*記載の費用は上限です。年金管理費は、将来変更される可能性があります。